

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公開番号】特開2012-6298(P2012-6298A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2010-145152(P2010-145152)

【国際特許分類】

B 29B 9/06 (2006.01)

B 29B 13/04 (2006.01)

【F I】

B 29B 9/06

B 29B 13/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペレタイザーの入口における温度が90～200であるストランドを、前記ペレタイザーによりペレット化する工程と、

下記(a)～(e)の条件を満たすペレット冷却機により、当該ペレット冷却機の出口温度を50～120としてペレットを冷却する工程と、
を、有するペレットの製造方法。

(a)ペレット冷却機は、入口側と出口側に、高さ4～50mmの堰を有している。

(b)ペレット冷却機の内部におけるペレット移動は振動方式である。

(c)ペレット冷却機は、前記堰間に冷却部を有し、当該冷却部において、冷却用媒体である気体によりペレットの冷却がなされる。

(d)前記冷却用媒体である気体は、ペレット冷却機の下方向から上方向に供給する。

(e)入口側堰の上流側に、ペレタイザー出口からペレットを供給するようになされており、ペレットは前記入口側堰を乗り越え、前記冷却部を2～40mmの高さで移動し、前記出口側の堰を乗り越え、ペレット冷却機から排出されるようになされている。

【請求項2】

前記ペレット冷却機の前記冷却部は、2箇所以上設けられており、

それぞれの冷却部は、高さ4～50mmの堰により区切られている請求項1に記載のペレットの製造方法。

【請求項3】

前記(b)の振動方式が、上下縦方向と左右横方向に同時に振動する方式である請求項1又は2に記載のペレットの製造方法。

【請求項4】

前記(c)のペレット冷却用媒体が、空気である請求項1乃至3のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項5】

前記冷却部の長さと幅との比(長さ/幅)が0.25～5.0である請求項1乃至4のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項 6】

前記ペレタイマーの出口から前記ペレット冷却機に向かう方向に流れる空気を供給する請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項 7】

前記ペレットを冷却する工程後、当該ペレットをペレット選別機により選別する工程を、
さらに有する、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項 8】

前記ペレットをペレット選別機により選別する工程の後、当該ペレットを製品タンクに
収容する工程を有する、請求項 7 に記載のペレットの製造方法。

【請求項 9】

前記ペレット選別機からニューマ配管を介して前記製品タンクにペレットを送る、
請求項 8 に記載のペレットの製造方法。

【請求項 10】

外潤添加装置、異物選別機、金属選別機とフロスセパレーターから選ばれた少なくとも
1つを、

前記ペレット選別機と前記製品タンクとの間に設け、
前記外潤添加装置により、ペレットに外潤剤を添加する工程、
前記異物選別機により、前記ペレット中の異物を除去する工程、
前記金属選別機により、前記ペレット中の金属不純物を除去する工程、
及び、

前記フロスセパレーターにより、フロスを除去する工程、
よりなる群から選択される少なくとも一の工程を、さらに有する、請求項 8 又は 9 に記載
のペレットの製造方法。

【請求項 11】

前記製品タンクに、露点が -20 ~ -50 の乾燥空気を供給する、請求項 8 乃至 1
0 のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項 12】

ペレットの原料として、ポリアミド系樹脂又はポリエステル系樹脂を用いる、請求項 1
乃至 11 のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項 13】

ペレットの原料として、ポリアミド系樹脂と強化材との樹脂組成物を用いる、請求項 1
乃至 11 のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【請求項 14】

ペレットの原料として、ポリフェニレンエーテル系樹脂とポリアミド系樹脂との樹脂組成物を用いる請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載のペレットの製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

<ペレット選別工程>

上述のようにして、ペレット冷却機 4 により冷却されたペレットを、ペレット選別機 5
に送り込み、ここで大きさ等、所定の選別を行う。